

第 12 章 緑地等

12-1 概 要

新建築物の存在時における緑地等の状況について検討を行った。

12-2 調 査

現地踏査により、現況の把握を行った。

(1) 調査事項

- ① 事業予定地内の緑地の状況
- ② 事業予定地周辺の緑地の状況

(2) 調査方法

現地踏査により、緑地の状況を確認した。

(3) 調査結果

事業予定地及びその周辺における緑地の状況は、写真 2-12-1 及び図 2-12-1 に示すとおりである。



写真 2-12-1 事業予定地及びその周辺の状況
(撮影日：平成 21 年 8 月)

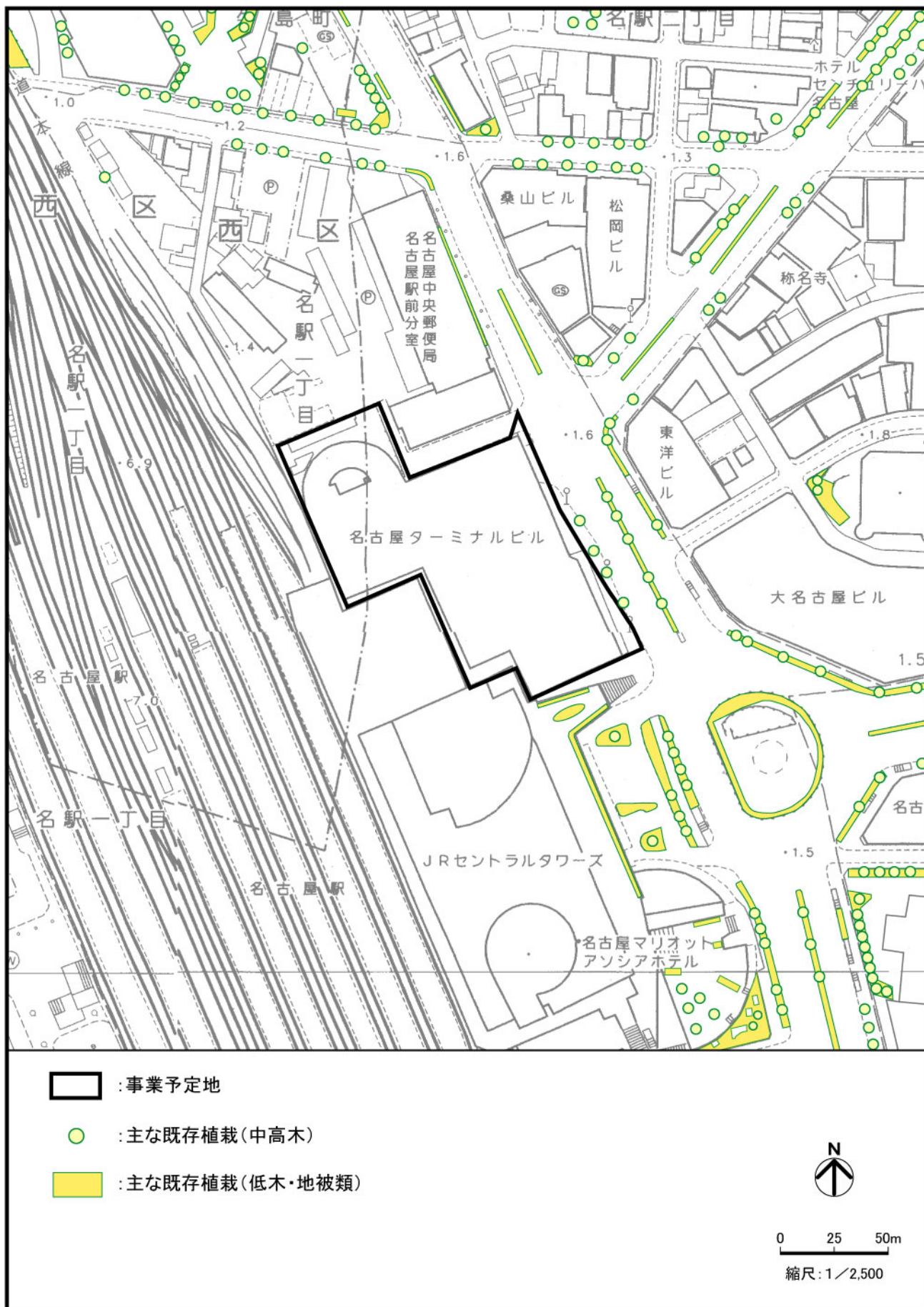


図 2-12-1 事業予定地及びその周辺の既存植栽等

① 事業予定地内の緑地の状況

事業予定地内は、現況施設の屋上で、中高木による緑地が一部みられる程度である。

② 事業予定地周辺の緑地の状況

事業予定地南側にある桜通口駅前広場には、小緑地としてツツジ類、ケヤキ、ヤブツバキ、ハナミズキ等が植栽されている。

事業予定地東側にある一般市道広井町線及び名古屋駅交差点周辺には、街路樹として、常緑高木であるクスノキや落葉高木であるイチョウ、コブシ、サクラ類等が植栽されているほか、中央分離帯の植栽として、常緑高木であるクスノキが植栽されている。また、街路樹の根元等には、低木や地被類として、アベリア、ヤブラン、ヒイラギナンテン、ツツジ類等が植栽されている。

事業予定地西側は、JR 東海の鉄道敷となっており、植生はほとんどみられない環境となっている。

以上により、事業予定地周辺の緑地の現状は、事業予定地南側にある桜通口駅前広場が主な緑地空間となっているが、この地域全体でみると、緑の少ない環境である。

12-3 予 測

(1) 予測事項

事業の実施に伴い新設する緑地等の状況とし、具体的には、以下に示す項目について検討を行った。

- ・新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率
- ・事業予定地及びその周辺

(2) 予測対象時期

新建築物の存在時

(3) 予測場所

① 新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

事業予定地内

② 事業予定地周辺との調和

事業予定地及びその周辺

(4) 予測方法

① 新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

既存植栽等及び新設する緑地等の位置を図示するとともに、構成樹種等について明示した。また、新設する緑地面積を算出するとともに、事業予定地の面積に対する緑地面積の割合を緑化率として算出した。

② 事業予定地周辺との調和

事業予定地周辺における現存緑地の状況等を踏まえ、事業予定地内の緑化等による緑地の変化の程度や調和の状況について予測した。

(5) 予測結果

① 新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

ア 緑地等の位置

緑地等の位置は、図 2-12-2 に示すとおりである。

新設する緑地等は、低層棟の屋上緑化及び街路樹等に大きく分かれる。

低層棟の屋上緑化では、中高木、低木及び地被類を植栽する。

また、街路樹等として、名駅通沿いと南側空地に中高木を植栽するほか、名駅通沿いの一部を保水性舗装としている。

このうち、事業予定地外周の東側には、風害の影響を軽減する視点も踏まえて常緑中高木を配置している。(前掲図 2-8-7 (p.395) 参照)

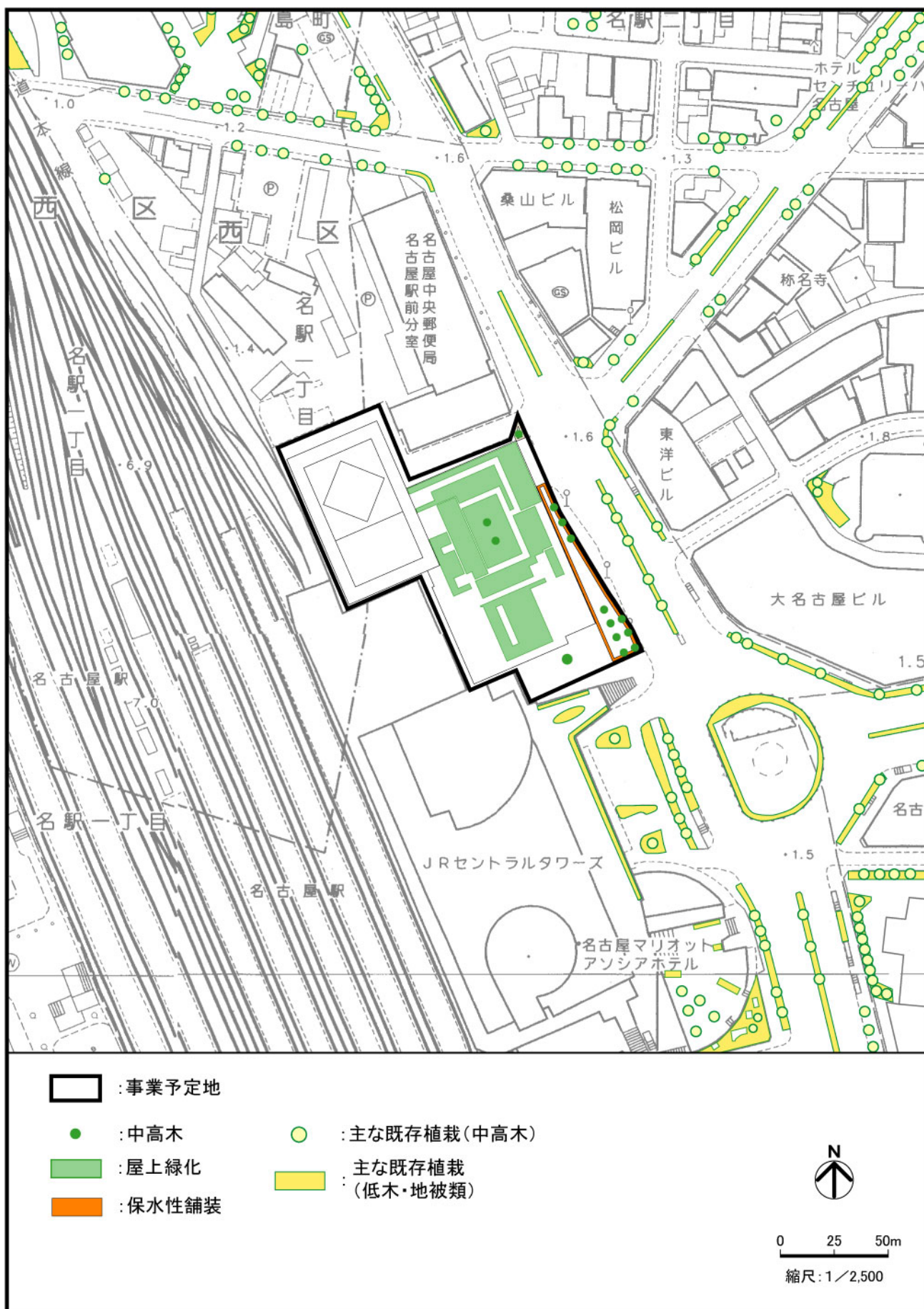


図 2-12-2 緑地等の位置と事業予定地周辺の既存植栽等

イ 緑地等の種類

緑地等の種類は、表 2-12-1 に示すとおりである。

新設する緑地等は、低層棟の屋上緑化のほか、街路樹等及び保水性舗装としている。

各緑地等に使用する樹種等は、中高木はエゴノキ、ヒメシャラ、シマトネリコ等、低木はサツキ、ツツジ等、地被類はタマリユウ、ハイビャクシンとしている。なお、今後、東海地域の在来種（郷土種）も含め検討していく。

その他として、保水性舗装を設けている。

表 2-12-1 緑地等の種類一覧（計画）

区分	緑地等	形態及び樹種等
緑地	屋上緑化	中高木：エゴノキ、ヒメシャラ等 低 木：サツキ、ツツジ等 地被類：タマリユウ、ハイビャクシン 等
	街路樹等	中高木：シマトネリコ
その他	保水性舗装	—

ウ 緑地等の面積

緑地等の面積は、表 2-12-2 に示すとおりである。

新設する緑地等の面積は、屋上緑化約 2,380 m²、街路樹等約 120 m²など合計約 3,160 m²を予定している。

表 2-12-2 緑地等の面積一覧

区分	緑地等	面積(m ²)
緑地	屋上緑化	約 2,380
	街路樹等	約 120
	小 計	約 2,500
その他	保水性舗装	約 660
合 計		約 3,160

エ 緑化率

事業予定地の面積は約 11,700 m²、緑地等の面積は約 3,160 m²、緑地のみの面積は約 2,500 m²であり、緑化率は、本事業予定地内の緑地等では約 27.0%、緑地のみでは約 21.4%となる。

② 事業予定地周辺との調和

本事業では、名駅通沿いに中高木を植栽するとともに、新建築物の低層棟の屋上を広く緑化する。特に、名駅通沿いに植栽する街路樹は、隣接する北地区の街路樹と事業予定地周辺地域の緑地と調和を取ることで統一感のある緑地空間が形成されるものと予測される。

また、屋上に広く緑化スペースを設ける。

このような緑化計画により、事業予定地及びその周辺には、緑の多い快適な都市環境が新たに形成され、利用者にうるおいや安らぎ感を与えるものと予測される。

12-4 環境の保全のための措置

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を講ずる。

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行う。
- ・街路樹については、風害対策や地下構造物との関係等様々な条件があるため、屋上等を含む計画全体の中で、今後、東海地域の在来種（郷土種）も含め検討していく。

12-5 評 価

予測結果によると、事業予定地内に中高木の植栽、屋上緑化等を行うことにより、約 3,160 m²の緑地等（緑地のみの場合、約 2,500 m²）が新設される。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、利用者にうるおいや安らぎ感を与えるものと判断する。

本事業の実施にあたっては、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境保全措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。